

第167回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和4年11月16日（水）

沖縄総合事務局

第167回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和4年11月16日（水）13時15分
場 所 沖縄総合事務局5階「海技試験室」

出席者：

公益委員 上原委員、豊川委員、大城委員
労働者委員 漢那委員、柴田委員、島仲委員
使用者委員 桃原委員、亀谷委員、角委員

沖縄総合事務局 古謝船舶船員課長、
比屋根課長補佐、池原係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第166回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 令和4年度最低賃金専門部会について
4. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

- 資料1. 第166回船員部会の議事録（案）
資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和4年10月分）
資料3. 最低賃金専門部会委員名簿（令和4年度）
資料4. 最低賃金改正スケジュール
資料5. 最低賃金の審議について（答申まで）

上原部会長

皆さん、それでは、ただいまから 167 回船員部会を始めさせていただきます。

まず初めに、委員の出席状況と配付資料の確認を事務局からお願ひいたします。

事務局（池原）

本日は、公益委員 4 名、労働者委員 3 名、使用者委員 3 名が出席されており、船員部会運営規則第 9 条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることを御報告させていただきます。

続きまして、今回の船員部会の配付資料を確認させていただきます。

（配付資料の確認）

上原部会長

それでは、まず初めに、前回の船員部会の議事録の承認に入らせていただきます。メールで事前に配付されておりましたけども、前回の議事録案に何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

（「異議なし」）の声

上原部会長

続いて、議事の 2 「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（比屋根補佐）

令和 4 年 10 月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

● 求人状況について

新規求人数は 17 件でした。

前月に比べ 15 件増加、また、前年同月に比べ 13 件減少となっております。

月間有効求人数は 32 件でした。

前月に比べ 15 件増加、また、前年同月に比べ 27 件減少となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等 32 件となっております。

月末未済求人数は 15 件でした。

● 求職状況について

新規求職数は 5 名でした。

前月と比べ 2 名増加、また、前年同月と 4 名減少となっております。

新規求職数の内訳は、商船等 4 名、漁船 1 名となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

10月の新規求職者 5 名の退職理由は、自己都合が 2 名、海上勤務中の現職が 3 名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が 1 名、管内が 4 名となっております。

●求職状況について

月間有効求職数は 18 名でした。

前月に比べ 1 名減少、また、前年同月に比べ 4 名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等 17 名、漁船 1 名となっております。

月末未済求職数は 13 名でした。

●成立状況について

10月の成立は 1 件でした。

●求人倍率について

10月の月間有効求人倍率は、1.78 倍でした。

前月に比べ 0.89 ポイント増加、前年同月に比べ 0.90 ポイント減少となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は 6 名、支給延べ件数は 6 件です。

基本手当支給額は、825,546 円でした。

その他、再就職手当の支給があり、商船で、433,414 円、総支給額は 1,308,960 円でした。

以上、管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、何か御質問等ありますでしょうか。

柴田委員

今月の新規求人数、貨物船で内航職員 5 、部員 7 、機関部職員 2 、部員 2 ということで合計すると 16 名となっています。

いつもより数値が多いので、公開できる範囲で会社や件数等の詳細を教えてください。

事務局（池原）

私からよろしいでしょうか。新規求人数17件は、これまで求人票を提出していた会社において、改めて求人票を出し直したことが大きな理由になっております。

船種としましては、砂利運搬船所有の会社が3社、1求人に当たり二、三名の求人数がありましたので、新規求人数としては数字が大きくなっています。

内訳としては砂利運搬船3社に加え新規に求人登録した会社が1社ございます。

柴田委員

はい、ありがとうございます。

角委員

角でございます。

有効求人数、求職者数もそれなりに多いのに成立数は、1件とか非常に少ないので、条件等に差があるのかなというような気がしますが、一体どのくらいの差がありますか。

事務局（池原）

船員部会に報告しているこちらの成立数の件数としましては、沖縄管内から紹介した求人・求職に対してマッチングした場合の件数になります。

他の地方運輸局でも求人求職の紹介をしておりまして、例えば、九州運輸局が沖縄の求人者・求職者に対して、紹介が可能となります。

他局で成立した場合は、こちらの報告書に計上しておりません。

また、中には、御自分で会社を探して就職する場合もあり、こちらに報告できる件数から除かれております。

比較的、若年の船員さんの求職者の傾向としましては、なるべく短期間の航海や日帰り船がいいなどの労働条件の希望がありましたので、そこも含めて、成立数が伸びない理由とも考えられます。

上原部会長

はい、亀谷委員お願いします。

亀谷委員

カツオマグロ漁船に新規求職1名は、未決済の方とは別の方でしょうか。

事務局（池原）

未決済の方とは別になります。

亀谷委員

私が船員部会委員に入って、求職にカツオマグロを希望する方がいらっしゃらなかったが、そういった方をほしがる漁船もありますので、漁業関係者にお知らせすることも可能かと思い質問させていただきま

した。

柴田委員

関連ですけども、カツオマグロ漁船の船主さん、沖縄にどれぐらいいるか、総数が分からないですけども、仮に求人を出す場合は、各船主個人で手続をする必要がりますか。それとも、例えば、全漁連や漁協側で取りまとめて、求人を出すことも可能ですか。

漢那委員

もう一つ関連で、今年のカツオマグロの最低賃金が、中央で決まりつつあると聞いています。

遠洋マグロ、近海マグロも含めて、マグロカツオ漁業は19万9,000円でしょうか。決まるという情報を得ています。

今、おっしゃられるように、沖縄県の19トンのマグロ船が19万9,000円で、日本人にちゃんと給料を払っているのかどうなのかというのもちょっと疑問ではあります。

今言うように、日本人の人材がいないので、今、技能実習生やマルシップを活用しています。学校も含めて、この最低賃金ができたということは、基準が決められたということなので、人を採用するに当たって、仕事を探している人も、給料このぐらい最低保障がもらえるねっていうことで、行きやすくなると思います。

学校もマグロ船の紹介をしたいけど、給料や休暇の条件面が、分からぬいうことがあったので、その基準をもっとアピールしていくだいて、沖縄県の近海マグロ漁船に多くの生徒が行けるような環境づくりをやっていけたらいいなというふうに思っています。

学校の先生方も喜んでくれると思うので、そういった形で沖縄県の漁業を支えていっていけたらと思いますので、いろいろ方法等を御指導いただければと思います。

亀谷委員

先ほどの柴田委員の関連です。

一隻一隻の漁業者、漁船、船主に乗船している方が、個人で、人を探すっていうのもなかなか厳しい状況で、通常は大体知り合いをたよるか、以前乗船していた人や船を降りた人がいないかっていうを探している状況です。

それとあとは、ほとんどが組合を頼る形になると思います。ですから、こういった求人のやり方とかいうのはやっぱり、組合などに周知することによって、組合が乗組員を求めている漁船のそういった手続もありますよっていう取組もできてくるのかなというふうに思います。

柴田委員

恐らく、求人のやり方を御存じでない船主さんが多数だと思います。なので、まず周知徹底と多くが一杯船主で、社長さんがいっぱいいるようなものなので、県漁連や漁協とかに取りまとめる役をしてもらって、マグロ漁船に10名欲しいとか、例えば求人の出し方を周知することによって、例えば、求職に訪れた人もこんな漁船の求人もあるという

ことで、目にとまる可能性もあります。

もし、船主ごとじゃなくともいいのであれば、亀谷委員ともいろいろ連携取りながら、まず取りまとめてもらって、さきほどの最低賃金額に、ある程度やっていくっていう方向だったらいいかなと、僕は今、思いますけどね。

漢那委員

ちなみにカツオマグロの最低賃金は来年の1月に決定されるという情報があります。それをいい機会だと捉えて、県内のほか県外にも求人を出すことで、沖縄県に住みながらマグロ船に乗れるということだったらしいと思います。

柴田委員

そこに例えば、一船主がマグロ船の募集を行うより、県内企業のマグロ船に就職できますよと。船主さんのほうは、振り分けとかいろいろあるかもしれないんですけど、そこは各自で行ってもらえたなら、非常にやりやすいかなと思いますけどね。その辺ちょっと教えてください。

事務局（池原）

今、現状で求人情報というのは、会社情報と求人内容があり、会社情報とは、会社名や雇用船員数等の会社の情報が記載され、求人内容は、個別の採用の条件が記載されています。

現状システムでは、求人の会社情報と求人内容が同一の会社としていることから、例えば、会社情報に漁協を入れた場合、求人内容に複数の漁船の求人内容は入力できないかと思います。

亀谷委員

ちなみに代理で、求人票を提出することは可能ですか。

事務局（池原）

代理の提出であれば、船舶安全法等の海事関係の申請手続を代理する海事代理士であればできますかね。

また、先日、社会保険労務士から同様の問い合わせがあり、調べたところ船員職業安定法は所掌外となっていました。

提出については、海事代理士を利用する若しくは会社の方が直接申請していただくことになります。

漁船の求人がありましたら漁協にもご紹介したいと思います。

上原部会長

よろしいですか。今の議論について、何か新しいことがあれば教えてください。

他に意見ございませんか。

豊川委員

意見ではございませんが、8ページの資料の月間有効求人データと右側のグラフのデータが合っていないようなので、修正をお願いし

ます。

事務局（池原）

確認して訂正します。

豊川委員

グラフの基となるデータを確かめていただけたらと思います。

去年のデータでは10月あたりから求人件数が伸びている傾向が見られると思います、これに何かトレンドになるような要因とか原因があるのでしょうか。

事務局（池原）

私も傾向を調べましたが、昨年その時期に船隻数を増やした会社がありまして、一気に求人件数が伸びていきました。

毎年の傾向ではなくて、たまたま10月に今年度も重なったことがあります。

豊川委員

去年と今年はたまたま重なったっていうことですね。

わかりました。ありがとうございます。

上原部会長

ありがとうございます。

他に何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上にて意見交換を閉じさせていただきます。

それでは、事務局から報告がありますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（池原）

冒頭、配付資料の確認でも説明しましたが、資料3としまして、この後、開催される最低賃金専門部会の委員名簿確定版になります。

続きまして、資料4としましては、前回の船員部会でも資料とした船員に係る最低賃金額の改正作業スケジュールになります。

本日11月16日、この後の最低賃金専門部会で第1回の調査審議が行われます。備考にあるとおり、船員部会の後、②内航が14時15分から開始、その後、旅客の最賃の順で開催となります。

今回で審議結果がまとまらない場合、12月も最低賃金専門部会を予定していますが、開催の順番に入れ替わり、内航を先行に13時15分開始、②旅客が14時15分開始、船員部会が、その後、15時15分からの開始となります。12月以降は、今回の最低賃金専門部会の結果次第となりますので、また順次、日付を埋めていって、御報告したいと思います。

資料5としまして、こちらは諮問から答申に至るまでの資料になります。左に内航鋼船運行業、右に海上旅客運送業、どちらも同じ8月15日に諮問となっております。それから8月19日には、船員部会に付託され、第1回の最賃部会がそれぞれ、本日の11月16日、第2回があれば12

月15日で、その後、結果が報告され、答申案の審議が船員部会で行われることになり、早ければ12月15日の船員部会で、第2回があれば1月19日の船員部会で報告となります。

資料としましては、以上です。

続きまして、12月の船員部会の御案内になります。

12月は先ほど御説明したとおり、12月15日木曜日の内航及び旅客の最低賃金専門部会をそれぞれ実施した後の開催となります会議室はこちらの5階、海技試験室15時15分より開催します。

なお、この後、開催される最低賃金専門部会の審議結果によっては、日程が変更になる場合もございますので、御了承ください。

後日、改めて案内の文書を送付いたします。出席できない場合は、事前に事務局まで御連絡、お願ひします。

また、今回の議事録案については、後日、メールで照会させていただきますので、よろしくお願ひします。

以上となります。

上原部会長

はい、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の部会を終了させていただきます。

ありがとうございました。